

資金決済法に基づく情報提供について

前払式支払手段の名称	<ul style="list-style-type: none">・ホテルチェック・ディナーギフト券（20,000円／30,000円）・ご宿泊ギフト券「Concerto」（東京／大阪）・「THE RENDEZ-VOUS AWA」内ワインディスペンサー専用のプリペイドカード（東京）
商号	株式会社 帝国ホテル
お問い合わせ先	東京都千代田区内幸町1-1-1 株式会社 帝国ホテル 総支配人室 ※お問い合わせについてはお電話もしくはお問い合わせフォームにて お願いいたします。 電話番号：03-3539-8240（受付時間／10：00-17：00、土日祝日は除く） ▶お問い合わせフォームはこちらから
使用場所の範囲	帝国ホテル 東京、帝国ホテル 大阪 ※ホテルチェックは上記に加え、上高地帝国ホテル、ザ・クレストホテル 柏にて 利用が可能です。 ※「THE RENDEZ-VOUS AWA」内ワインディスペンサー専用のプリペイドカードは 帝国ホテル 東京内の同店舗でのみ利用が可能です。
利用者資金の保全方法	<u>資金決済法14条1項の規定の主旨</u> 前払式支払手段の保有者の保護のための制度として、資金決済に関する法律の規定 に基づき、前払式支払手段の毎年3月31日および9月30日現在の未使用残高の 半額以上の発行保証金を法務局等に供託等することにより資金保全することが 義務付けられております。 <u>資金決済法31条1項に規定する権利の内容</u> 万が一の場合、前払式支払手段の保有者は資金決済に関する法律31条の規定に 基づき、あらかじめ保全された発行保証金について、他の債権者に先立ち弁済を 受けることができます。
無権限取引により 発生した損失の補償等の 対応方針	当社は、ホテルチェック、ディナーギフト券（20,000円／30,000円）、 ご宿泊ギフト券「Concerto」（東京／大阪）、「THE RENDEZ-VOUS AWA」内 ワインディスペンサー専用のプリペイドカード（東京）等の当社が発行する前払式支払 手段の紛失、盗難等により利用者に生じた損失について、原則として、その責任を 負わないものとします。
不正取引の公表基準	当社は、不正取引が発生した場合又はそのおそれがある場合について、当該不正 取引の態様を踏まえ、被害の拡大（二次被害）を防止するために必要があると 判断したとき、類似の事案の発生を回避するために有益であると判断したとき、 また、被害額や件数等の事情において社会的な影響が大きいと認められるときは、 速やかに必要な情報を公表いたします。